

関 係 各 位

足立区高齢者地域包括ケア推進課長

半貫 陽子

介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード
(令和7年度4月以降)の掲載について(通知)

日頃から、足立区福祉行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、標記の件につきまして、下記のとおり足立区 HP にサービスコード(令和7
年度4月以降)を掲載いたしました。ご確認の程、よろしくお願いいたします。

記

1 掲載場所

足立区 HP「介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコードおよび単位数表マ
スタインタフェースについて」

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/care-s/sougoujigyokodo.html>

2 修正点

(1) A3 緩和型訪問サービス

ア 高齢者虐待防止措置未実施減算のサービスコードを、下記のとおり「身体 介
護を伴うサービスの場合」および「生活援助のみのサービスの場合」の2種類
に分けて作成。

令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
1 サービス名称 緩和型訪問サービスⅠ～Ⅲ・高 齢者虐待防止措置未実施減算	1 サービス名称 (1) 緩和型訪問サービスⅠ～Ⅲ・ 高齢者虐待防止措置未実施減 算Ⅰ(身体介護を伴うサービ ス) (2) 緩和型訪問サービスⅠ～Ⅲ・ 高齢者虐待防止措置未実施減 算Ⅱ(生活援助のみのサービ ス)
2 単位数 -3単位	2 単位数 (1) -3単位 (2) -2単位

イ 業務継続計画未策定減算を追加。

令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
なし	1 サービス名称 (1) 緩和型訪問サービスⅠ～Ⅲ・業務継続計画未策定減算Ⅰ(身体介護を伴うサービス) (2) 緩和型訪問サービスⅠ～Ⅲ・業務継続計画未策定減算Ⅱ(生活援助のみのサービス) 2 単位数 (1) -3単位 (2) -2単位

ウ 介護職員等処遇改善加算Ⅴを削除。

(2) A7 緩和型通所サービス

ア 同一建物減算の単位をマイナス表記に修正。

令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
1 サービス名称 緩和型通所サービスⅠ・同一 緩和型通所サービスⅡ・同一 2 単位数 いずれも323単位	1 サービス名称 緩和型通所サービスⅠ・同一 緩和型通所サービスⅡ・同一 2 単位数 いずれも-94単位

イ 介護職員等処遇改善加算Ⅴを削除。

3 担当

足立区福祉部高齢者施策推進室

高齢者地域包括ケア推進課 介護予防・生活支援係

足立区中央本町一丁目17番1号 足立区役所北館1階

電話 03-3880-5642 (直通)

FAX 03-3880-5614

Eメール care-s@city.adachi.tokyo.jp

以上